

【令和 7 年度 石油機器技術管理講習・認定試験について】

○ 液体燃料を使用する設備，器具の点検整備は「必要な知識および技能を有するものとして消防長が指定するもの」に行わせることとなっており，消防長が指定する者には，函館市火災予防条例の規定により「一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会から石油機器技術管理士資格者証の交付を受けたもの」が該当することになっています。

(1) 講習日時

令和 7 年 9 月 1 日（月），2 日（火）2 日間
両日ともに，9 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分まで

(2) 講習場所

函館市湯川町 1 丁目 3 2 番 1 号
函館市民会館

(3) 講習手数料

1 9，8 0 0 円（受講料含む）

(4) 申請先

一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会

※ 受講・受験案内および申請書は，函館消防安全協会（函館市消防本部内 電話 8 7—2 2 4 0）にあります。

(5) 申請期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から 8 月 8 日（金）まで